2025 年 6 月 3 日

商　　号　SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 311 号
加 入 協 会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

－顧客中心主義を体現する先進的な運営管理－
SBI アセットマネジメントにおけるプロダクト・ガバナンスの推進状況について

SBI アセットマネジメント株式会社（以下「SBI アセット」）は、2023 年 6 月 16 日に「SBI アセットマネジメントにおける投資家の資産形成に資するプロダクト提供方針について」と題するプレスリリースを通じて、業界に先駆けてプロダクト・ガバナンス方針と数値目標を明示し、その実行と進捗管理に取り組んでまいりました。

同社が掲げる「顧客中心主義」の経営方針のもと、長期・積立・分散投資に資する低コストかつ高品質な商品提供に加え、投資判断に資する透明性の高い情報開示、さらに合理的かつ柔軟なファンド運用体制の構築を一貫して進めております。

本方針に基づき、2025 年 6 月時点で以下の取り組みと進捗を達成しております。

■ 公表済みプロダクト・ガバナンス方針（2023 年 6 月 16 日発表）

1. **商品提供の充実**
   長期・積立・分散投資に適した、低コストのインデックス型ファンドの拡充
2. **情報提供／情報開示の強化**
   投資判断に資する適時情報提供と、運用経費を含めた実質的コストに関する情報開示
3. **運用・管理におけるモニタリングによる品質管理**
   効率性と経済性を重視した信託報酬の適正化および資産規模に応じた継続的管理

■ 主な施策と進捗状況

(1) 業界最低水準の総経費率を追求した商品設計

- インデックス・アクティブを問わず 36 本の低コスト新規ファンドを設定[※1]
- 12 本の既存ファンドにおいて信託報酬引き下げを実施[※2]

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

＜対象ファンド例＞
SBI・i シェアーズ・全世界債券インデックス・ファンド／EXE-i シリーズ各種／SBI・S・米国高配当株式ファンド（年 4 回決算型）/SBI 中国テクノロジー株ファンド など

→ 今後さらに、2025 年 7 月 16 日と 8 月 13 日にかけて EXE-i シリーズの報酬追加引き下げを予定。

(2) 総経費率の先行開示

投資信託協会による開示ルールの施行（2024 年 4 月 21 日）に先駆け、2023 年 8 月 11 日使用開始の目論見書から総経費率の開示を自主的に開始。

(3) 資産規模・パフォーマンス・費用対効果に基づく繰上償還の推進

- アクティブ型 57 ファンドに対して、3 年以内（2026 年 6 月まで）に 29 本（＝50%）の償還を目標
- 現時点で 23 ファンド（＝79%）の繰上償還が完了※3

→ 定量的なルールと判断基準に基づく資源の最適配分が進行中

■ 先進的なプロダクト・ガバナンス体制

これらの取り組みは、明確な数値目標と、それに即した管理・運営体制の一連のサイクルが社内に確立され、進捗が確実に実行されている点において、業界でも極めて先進的なプロダクト・ガバナンス体制と自負しております。

これこそが、SBI グループが一貫して掲げる「顧客中心主義」の具体的な体現であり、同時に SBI アセットの経営体制・運営管理体制の優位性を示す確かな証左であります。

今後も、新商品の開発と既存商品の見直し（信託報酬の引き下げ、繰上償還、運用方針改善等）を通じて、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1：2023 年 6 月以降（2025 年 6 月 3 日現在）
※2：現在のファンド名称で表示。投資対象とする ETF もしくは外国投信等の管理報酬等の当社主導による引下げによるものを含む
※3：2025 年 6 月 3 日現在、本数ベース。インデックスファンドおよび満期償還ファンドを含む

＊＊＊＊【本件に関するお問い合わせ先】＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
ＳＢＩアセットマネジメント株式会社　商品企画部　電話:03(6229)0170
（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号、加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会）

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

（お買付時に直接ご負担いただく費用）

●お買付手数料　　上限 3.85%（税抜 3.5%）

（途中解約時に直接ご負担いただく費用）

●信託財産留保額　　上限　0.5%

（保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用））

●信託報酬　　上限 2.585%（税抜 2.35%）

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。

また、上記上限を超える場合があります。

●その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

≪ご注意≫

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

●投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
●投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
●投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
●銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。